

平成 23 年度 学校図書館司書教諭講習 実施要項

富 山 大 学

1. 目 的

この講習は、学校図書館法（昭和 28 年法律第 185 号）第 5 条第 3 項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するため、文部科学大臣の委託を受けて実施する講習で、学校図書館司書教諭講習規程（昭和 29 年文部省令第 21 号）に従って行うものです。

2. 受 講 資 格

- (1) 教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）に定める小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭の免許状を有する者
- (2) 大学に 2 年以上在学する学生で 62 単位以上を修得した者

3. 講習科目、単位数及び担当講師

講 習 科 目	単位数	講 師 氏 名
学校経営と学校図書館	2	富山短期大学 非常勤講師 朝日奈 満里子
学校図書館メディアの構成	2	八洲学園大学 教授 高 鷲 忠 美

4. 講習日程 平成 23 年 8 月 9 日（火）～平成 23 年 8 月 19 日（金）

講 習 日 時	講 習 科 目
8 月 9 日（火）～8 月 12 日（金） 各 9:00～17:30 4 日間(30 時間)	学校図書館メディアの構成
8 月 16 日（火）～8 月 19 日（金） 各 9:00～17:30 4 日間(30 時間)	学校経営と学校図書館

5. 講習会場

富山大学（富山市五福 3190 番地）

（交通）【JR 富山駅前から】

○バス 高岡駅前行「富山大学前」下車（富山駅から所要時間約 20 分）

○市内電車 大学前行「大学前」下車（富山駅から所要時間約 20 分）

6. 受講者定員 100 名

7. 申込及び問合せ先

富山大学 学務部 学務グループ
〒930-8555 富山市五福 3190 番地 (電話) 076-445-6097 (直通)

8. 申込受付期間

平成 23 年 6 月 20 日 (月) ~ 7 月 1 日 (金)

- ・直接持参の場合は、毎日午前 9 時から午後 5 時までの間、受け付けます。
ただし、土曜日及び日曜日は受け付けいたしません。
- ・郵送の場合は、7 月 1 日 (金) の消印があるものまで、受け付けます。

9. 申込方法

(1) 提出書類

「受講資格(1)」の該当者(教諭の免許状取得者)は、次の①, ②, ④を提出してください。

「受講資格(2)」の該当者(学生)は、次の①, ③, ④を提出してください。

- ① 平成 23 年度学校図書館司書教諭講習申込書(別紙所定様式) …………… 1 通
(富山大学ホームページ上からダウンロードしてご利用ください。)
- ② 教育職員免許状授与証明書〔授与権者(都道府県教育委員会)の発行したもの〕
…………… 1 通
 - ・現に教諭の職にある者にあつては、その有する教諭の免許状の写しに「原本と相違ない」旨を所属する学校長が証明したもので替えることができます。
 - ・数種類の免許状を有している場合は、いずれか 1 通でかまいません。
 - ・改姓、本籍地変更等の理由で、現有する教諭の免許状の記載事項に相違点がある場合は、戸籍抄本を 1 部添付してください。(既に本学に戸籍抄本を提出されたことのある方については、再提出の必要はありません。)
- ③ 単位修得証明書(大学に 2 年以上在学し、62 単位以上修得した旨の証明書)
…………… 1 通
- ④ 返信用封筒〔住所・氏名及び郵便番号を明記〕
 - 受講許可書送付用 (角形 2 号封筒に 140 円分の切手を貼ったもの)
…………… 1 通
 - 単位修得証明書又は修了証書送付用
(角形 2 号封筒に 420 円分の切手を貼ったもの) …………… 1 通
 - 修了予定者(今回の受講で 5 科目 10 単位の修得が見込める者)にあつては、
単位修得状況通知用 (長形 3 号封筒に 80 円分の切手を貼ったもの)
…………… 1 通

(2) 申込上の留意点

- ① 学校図書館司書教諭の資格を取得するためには、教諭の免許状を有すること及び申込書に記載してある5科目10単位の修得が必要です。
本講習は、2科目4単位のみ開講しますので、本講習の受講だけでは修了証書を受けることはできません。
- ② 学校図書館司書教諭講習規程第3条に定める司書教諭に必要な科目(5科目10単位)の一部の単位を既に大学等で修得し、今回の講習で不足の単位を総て修得しようとする者は、既修得単位の単位修得証明書を1部提出してください。
(コピーは不可)
- ③ 大学在学中に学生が講習修了に必要な全科目の単位を司書教諭講習で修得した場合、修了証書の効力は、その者が教諭の免許状を取得した時点から生じるものであることに留意してください。
- ④ 学校図書館司書教諭に必要な科目(5科目10単位)を全て修得している者は、4ページの《書類参加について》により申請してください。

10. 単位の認定等

科目ごとに出席時間数、試験及びレポート等により合否を判定し、合格者には単位を認定し、単位修得証明書又は修了証書を授与します。

単位修得証明書は、平成23年10月上旬頃に、修了証書は、平成24年3月下旬までに送付する予定です。

11. 受講料及び教材費等

受講料は無料です。ただし、教材及びその他の費用等は各自の負担とします。

12. 受講許可書等の送付

受講許可書等の通知は7月中旬までに行います。

13. その他

- (1) 受講に必要な資料等については、受講許可書と一緒にお知らせします。
- (2) 宿泊等の斡旋は行いません。

《書類参加について》

受講資格を有する者で、学校図書館司書教諭講習規程第3条に定める司書教諭に必要な科目（5科目10単位）を全て修得済みの者は、今回の講習会に参加しなくとも、書類申請のみで修了証書が授与されます。

書類申請の方法

(1) 申込先 富山大学 学務部 学務グループ
〒930-8555 富山市五福 3190 番地

(2) 受付期間 平成23年6月20日（月）～7月1日（金）

- ・直接持参の場合は、毎日午前9時から午後5時までの間、受け付けます。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けいたしません。
- ・郵送の場合は、7月1日（金）の消印があるものまで、受け付けます。

(3) 提出書類

① 平成23年度学校図書館司書教諭講習申込書（別紙所定様式）……………1通
（富山大学ホームページ上からダウンロードしてご利用ください。）

② 教育職員免許状授与証明書〔授与権者（都道府県教育委員会）の発行したもの〕
……………1通

- ・現に教諭の職にある者にあつては、その有する教諭の免許状の写しに「原本と相違ない」旨を所属する学校長が証明したもので替えることができます。
- ・数種類の免許状を有している場合は、いずれか1通でかまいません。
- ・改姓、本籍地変更等の理由で、現有する教諭の免許状の記載事項に相違点がある場合は、戸籍抄本を1部添付してください。（既に本学に戸籍抄本を提出されたことのある方については、再提出の必要はありません。）

③ 単位修得証明書……………1通

④ 返信用封筒〔修了証書送付用（住所・氏名及び郵便番号を明記）
（角形2号封筒に420円分の切手を貼ったもの）……………1通

(4) 修了証書の送付

平成24年3月下旬までに行う予定です。